

精華町

第3次男女共同参画計画

精華町

令和7年(2025年)4月

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本計画は、SDGsの17の目標のうち、「目標5 ジェンダー平等を実現しよう」を中心に、各目標の達成に向けた取り組みを推進するものです。

あ い さ つ

人生 100 年時代が到来し、本格的な人口減少社会を迎えるとともに、技術革新による経済構造の変化、大規模災害や未知の感染症の発生など、人々の生活や生き方にまでかかわるような大きな変化が起こっています。

このような状況の中、精華町にかかわるすべての人が、お互いを尊重しながら、性別にかかわらずその個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現が求められています。



精華町では、平成 25 年（2013 年）に制定した「精華町男女共同参画推進条例」に基づき、平成 27 年（2015 年）に「精華町第 2 次男女共同参画計画」を策定し、男女共同参画の推進を主要な政策と位置づけ、誰もが個性と能力を発揮できるまちをめざした取り組みを進めているところです。

しかしながら、近年の社会情勢を見ると、人口減少や少子高齢化の進行はもとより、個人の価値観の変化・多様化や、国連サミットにて採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」の目標の一つに「ジェンダー平等の実現」が掲げられるなど、男女共同参画を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、新型コロナウイルス感染症の流行によって、テレワーク等の多様な働き方が広まることで家庭生活の変化が生まれ、DV被害の深刻化や女性の家庭生活における負担の増大など、新たな課題が表面化しています。

このような社会情勢の変化や課題に対応し、その取り組みをより効果的に推進していく新たな計画として、『一人ひとりが互いに認め合い、いきいきと暮らせるまち』を基本目標とした「精華町第 3 次男女共同参画計画」を策定しました。

本計画の推進にあたりましては、皆様お一人お一人のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、アンケート調査やパブリック・コメントにご協力をいただいた町民や事業所の皆様、ご意見やご提言をいただいた「精華町男女共同参画審議会」の委員の皆様心から感謝申し上げます。

令和 7 年（2025 年）4 月

精華町長 杉浦 正省

目 次

第1章	計画の策定にあたって	1
1.	計画策定の趣旨	1
2.	計画の位置づけ	2
3.	計画の期間	2
第2章	男女共同参画を取り巻く精華町の現状	3
1.	人口の状況	3
2.	世帯の状況	4
3.	就労の状況	6
4.	政策・方針決定過程への女性の参画状況	7
5.	ワーク・ライフ・バランスの状況	9
6.	アンケート結果概要	10
7.	第2次計画の指標の達成状況	23
8.	第2次計画の評価と課題のまとめ	24
第3章	計画のめざすもの	29
1.	計画の基本目標	29
2.	施策の柱	30
3.	行動の指針	31
4.	施策の体系	32
第4章	計画の内容	33
	施策の柱1 一人ひとりを尊重し合う意識づくり	33
	施策の柱2 一人ひとりが活躍できるまちづくり	41
	施策の柱3 一人ひとりが安心して暮らせる環境づくり	51
第5章	計画の推進体制	57
1.	推進体制	57
2.	町行政組織における男女共同参画の推進	57
3.	計画の進行管理と評価の実施	58
資料編		60
1.	策定の経過	60
2.	諮問書、答申書	62
3.	男女共同参画社会基本法	63
4.	精華町男女共同参画推進条例	69
5.	精華町男女共同参画推進条例施行規則	74
6.	精華町男女共同参画推進会議設置要綱	76
7.	精華町男女共同参画審議会委員名簿	78